

平成 25 年度 第 3 回二宮町環境審議会 会議録

日 時：平成 26 年 2 月 14 日（金）午後 2 時～3 時 30 分

場 所：二宮町役場 第一会議室

出席者：藤田会長 / 大矢副会長 / 亀井委員 / 岡田委員 / 古澤委員 / 西山委員 / 土谷委員
/ 三橋委員 / 飯田委員
長尾町民生活部長

欠席者：桑田委員

事務局：筑紫生活環境課長 / 須田生活環境班長 / 西山主査 / 青柳主事

傍聴者：無し

1. 開会

2. あいさつ

（会長より）

吹雪の中お集まりいただきありがとうございます。最近、世界的に見て極端な気候現象が起こっております。そんなことも感じながら審議会を進めさせていただきます。

今日の審議会は第 3 回環境審議会で資料 3 の一番下の段に該当しまして、審議会意見に対する回答の確認と評価シート項目などの見直しをすることになっており、『議題（1）「平成 24 年度二宮町環境基本計画実施行動計画」の進捗状況について』と『議題（2）「第 2 次環境基本計画実施計画評価シート」（案）について』の審議を行います。環境審議会の非常に良いところは、委員の皆様の意見を受け止め改善していく P D C A のサイクルで、しっかりした取り組みをさせていただいているところです。その点を踏まえて今日はご審議いただきたいと思います。以上、簡単ですがあいさつとさせていただきます。

3. 議題

- （1）「平成 24 年度二宮町環境基本計画実施行動計画」の進捗について
- （2）「第 2 次環境基本計画実施計画評価シート」（案）について
- （3）その他

- （1）「平成 24 年度二宮町環境基本計画実施行動計画」の進捗について

*事務局から資料 1 『「平成 24 年度二宮町環境基本計画実施行動計画」の進捗状況について 意見表』全体及び「1 【生物多様性の保全】多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち」の説明

会 長：何か質問、ご意見等があればお話しください。まず、私の方から「遊休・荒廃農地対策事業【新規】」で、「農業者、農業委員及び町との連携により、担い手への農地利用集積が成立しており、これについては一定の成果が得られています。」とありますが、スムーズに行われているのですか。立地条件が良いということですか？

委 員：農地が集積できない場合は企業の参入を促して構わないことになっています。二宮町でも山西地区に 3,000 m²集積された土地で企業が大規模に経営しています。二宮の玉ねぎは特産で味も良いことから、その企業はもう一か所農業をしたいと希望しています。

会 長：農地の利用が促進していくことは非常に良いと思います。オリーブの話も前回ありましたが、これも湘南ブランドになりますか。

委 員：二宮町のオリーブ農園は一か所で 40a 程です。小豆島のオリーブより質が良く、鳥獣被害が少なく、二宮町はオリーブ栽培に最適です。今後オリーブ栽培は増えると思います。二宮町は野菜や果物も生育が良いです。どこまで特産化できるかはこれからの問題です。どこも農家離れしており、県、国が企業参入を推奨する方針ですから、企業が参入していくと思います。

会 長：「第 2 次環境基本計画」の基本理念は「のこしたい・つたえていきたい・ふるさとを」ですが、高齢化で伝えていく人がいなければ寂しいです。農業を中心に振興され人口が増えれば、若者の就業機会も増えると思うのですがいかがでしょう。

委 員：若い方も集約農業をされていますが、未経験者が取り組むのは大変なようです。

委 員：「緑の基本計画の推進」に関してですが、補助金を前提にした事業や、予算を受けられなければ達成できない事業は他の事業と一律に扱わない方が良いと思います。

事務局：町職員は補助金を努力して獲得するというのを絶えず行っています。補助金を得られたときは事業が飛躍的に進みます。その努力過程は評価できると思います。

委 員：評価項目の中に記述の欄があるので、その中に表現ができれば良いですね。

会 長：「海岸清掃（かながわ海岸美化財団）」は、平成 25 年度から目標の設定を「ごみを拾う量を増やす」ことに変更していただき、平成 27 年度位に「ごみは取りつくした」ということになれば、別の評価軸を考えても良くなるでしょう。それから「1 【生物多様性の保全】多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち 全体 進捗、評価、課題等についての意見」で、「各課とも生物多様性の保全という視点を入れて事業評価をしてほしい。」とあります。二宮町の環境に関する町民アンケート結果に、「できるだけ吾妻山を利用し易いように整備してほしい。」という意見と、「これ以上手を加えないでほしい。」という意見がありました。環境問題への取組みは「良い加減」が良いと思います。手を入れる部分と入れない部分のバランスをみていくことが必要だと改めて感じました。整備をする上で自然を取り払った場合に、それに代替するものを作り出し緩和する、ミティゲーションが好ましいです。関係各課で総合的に取組みを進めていただけると良いと思いながら拝見しました。

- 委員：同じ箇所下水道について、公共下水道事業が普及しないのは、未接続者に接続を拒否されると接続できないからです。費用を完全に自己負担にしておくが進みません。町である程度の負担をするなど、対応はしていますか。
- 部長：無利子貸付の補助制度などを作って推進しており、7割は整備が終了しています。未接続のお宅に伺い、制度の説明をしながら推進しています。
- 委員：制度が始まった当初のように継続して接続補助制度の広報をすることが必要です。
- 委員：「葛川の改修計画（県）」ですが、協議によって県の方で事業を行う可能性がどれくらいあるかを伺いたと思います。計画の中に町の意見は反映されますか。
- 部長：葛川の改修は今までも県に対して要望をしていますが、思うように実施されませんでした。昨年4月6日の大雨で何件か住宅被害があり、町長が県庁に出向き、副知事に直談判しました。葛川は塩見橋から上流は整備できておらず、県は計画を策定中です。計画策定後も、実施までは時間が掛かるので、暫定で整備したりしています。要望が実際にどこまで反映されるかは分かりません。
- 委員：多自然型護岸整備と氾濫対策を融合させる方法は有ると思います。いろいろな市町村で多自然型護岸整備を行っており、そのような例を紹介できます。
- 会長：他によろしければ次の説明をお願いします。

***事務局から資料1「2【循環型社会の実現】環境にやさしい循環型のまち」の説明**

- 会長：何か質問、ご意見等あればお願いします。「水分もうひとしぼり運動」は既にネーミングを変えて取り組んでいらっしゃいますか。
- 事務局：このご意見をいただいた後、既に「水分もうひとしぼり」で街宣しています。
- 副会長：ごみ処理のことに関連して「厨芥類資源化施設を造らない」という話ですが、「循環型社会の実現」に影響するのでしょうか。
- 事務局：厨芥類資源化施設については調査の結果、施設を造っても環境へのメリットは無いだろうという結論になりました。処理を予定していた一市二町の一部のごみは燃やすことになり、資源化率が下がりますので、新たに資源化するものを探すこと、生ごみ処理機の普及による各家庭での資源化促進を検討しています。静岡県富士市が開発したダンボールコンポスト「ダックスくん太くん」を町職員が自費で購入、実験し、それが良い物なら1,000円位で普及させることを検討中です。
- 副会長：町内の団体もダンボールコンポストの普及活動をラディアン等で行っていますね。町と民間の団体との連携にもう少し力を入れると良いと思います。
- 委員：「平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画」で、最終処分量の削減目標に、「平成21年度の最終処分量に対して、平成25年度以降の最終処分量をおおむね1/5以下とすることを目指します。」とありました。「第2次環境基本計画実施計画」の見直しについてはどうでしょうか。
- 課長：現状「第2次環境基本計画実施計画」にこの件は反映していません。人口減など

に關係してごみの量が減ってきているので、計画に大きな差は出ないと思います。

委員：コンポストでできた堆肥を、一般家庭では使用できない場合があります。できた堆肥の流通ルートを作らなければいけません。

事務局：現状、各家庭で余った堆肥を集める制度はありません。昨年11月から桜美園の一角に剪定枝の堆肥を置き、無料で1人1回2袋まで自由にお持ち帰りいただくようにしています。大変人気で、堆肥を補充すると個人の方がその日の内に20～30人は持って行かれて、すぐに無くなります。まずは1年間通して剪定枝堆肥を配布し、堆肥を持ち帰った方にコンポストから作った肥料でも欲しいかアンケートを行い、堆肥の消費ルートを検討したいと思います。

副会長：それは良いですね。あれだけ不便な場所に取りに行くということは、想いの強い人が多いのだと思います。

会長：非常に楽しいお話ですね。「二宮町第2次環境基本計画」に「町内での循環のイメージ図」がありますが、最終的にこのような仕組みができると良いと思います。

委員：最近の若い方が心惹かれるようにコンポストの形状の見直しを考えてください。

事務局：「ダックスくん太くん」は、心惹かれるように形状を工夫してあります。

委員：ダンボールコンポストは使えなくなった時、面倒でやめてしまうと思います。手軽にできるファッション性に優れたプラスチックのコンポストを作ってください。

副会長：生ごみを堆肥化させるプロセスにはこだわらず、普及活動は広げて行えば良いと思います。残念ながら新しいコンポストを開発するにはお金が掛かります。

委員：「ごみ置場散乱防止対策（カラスネット配布）」で、「カラスネット以外でのごみ置場の適正管理に対する数値指標を設定することは困難です。今後は、カラス被害状況等も勘案し評価を行います。」とあります。数値化できないものは無理せず、行動や努力などを含めたところで評価できれば良いと私も思います。

会長：定量的な評価と定性的な評価を組み合わせただけであればと思います。「グリーン購入の推進」で、「小中学校ではコピー用紙を再生紙で100%購入しています。」とあります。紙以外のグリーン購入に取り組んでいないのですか。

事務局：庁内の消耗品はできる限りグリーン購入しており、小中学校も同様だと思います。しかし備品は各学校で予算を持って購入しており、各々の確認は大変難しいので、確実に購入していることが分かっている紙についての情報を記載しています。

部長：教育委員会が方針を出し、適正なグリーン購入の指導をするかどうかですね。

会長：もったいない感じを受けました。他に意見が無ければ進ませていただきます。

*事務局から資料1「3【低炭素社会の形成】地球環境の保全に取り組むまち」の説明

会長：ご質問、ご意見等あればお願いします。

委員：「小中学校へのソーラーパネル及びその発電量表示板の設置」が平成27年度に検討することになっています。一方、「EV車への購入補助、EV充電設備の設置」、

「メガソーラー設置」などの新事業への取組みの検討は平成 28 年度に向けて検討することになっています。二宮小学校で発電した電気を公用の EV 車の電力に使うなど、これらの事業は用途も含め一緒に計画すると良いと思います。

事務局：二宮小学校に設置するソーラーパネルですが、国から県を通して 100%補助される事業で、用途は防災に限られており公用車の電力には使えません。国のエネルギー政策や太陽光発電の買取価格の動向にも不透明なところがあるため、太陽光発電の取組みは難しい部分もあります。県に公共施設の屋根貸しをすれば収入に繋がるかと考えますが、公共施設の統合に向けた動きがあるので検討が必要です。

部 長：補助事業ごとに国の管轄する部署が違いますが、町としては、横の連携を大切にするため、私の方で話をしていきたいと思います。

委 員：高齢者を避難させる目的で蓄電した電力を EV 車に使うのはいかがですか。

事務局：発電した電気の用途を自家消費に限る補助なので、他では使えません。

委 員：EV 車が緊急時の動力として見直されてきています。EV 車を有効に使用するには充電設備を置く場所の検討が必要で、町全体のシステム化が必要だと思います。

事務局：大手の自動車メーカーが 100%補助で設備を作るという情報は存じております。計画があればそれに則り、順次整備していくということも考えられるのですが、現状は具体的な計画を持っていないので手を挙げていません。

会 長：「二宮町第 2 次環境基本計画」を作るときに、「二宮町はコンパクトな町だ。」という話と「交通の便が良くない。」という話がありました。町で総合的な交通体系を考え、それに沿って EV 車をどうしていくか、いろいろなものと組み合わせることでいくことが必要なのでしょう。コンパクトな町なので、まとまったコンセプトを打ち出せば、メーカーも比較的計画に乗り易いのではないのでしょうか。

委 員：県内の大きな市でも、自動車メーカーが行政からコンセプトを聞いて提案を行っています。二宮町は何をやるにも良いコンパクトな町なので、計画を立て実行すれば非常にスピーディーに効果が出ると思います。

副会長：町全体で何台くらい EV 車がありますか。

事務局：分かりません。

委 員：その把握には、町の広報紙などでアンケートを取ることが良いかと思います。

委 員：この町は高齢化しているので、公共交通も忘れないでください。

会 長：仰る通り、公共交通、デマンドタクシー、コミュニティバス、自転車などを総合的に使う上での話です。他によろしいのでしょうか。先に進ませていただきます。

*事務局から資料 1「4【計画の推進方策】3つの基本目標に共通する取組み」及び「平成 24 年度二宮町第 2 次環境基本計画実施計画 全体進捗、評価、課題等」の意見を説明

会 長：質問、意見等ありましたらお願いします。

一 同：意見無し。

会 長：それでは、次の議題に入らせていただきます。

(2) 「第2次環境基本計画実施計画評価シート」(案) について

*事務局から資料2、3について説明

委 員：評価シート(案)記入例にある「事業の目的」とは、「事業内容」に記載されている事と考えてよろしいでしょうか。「事業内容」について「目標値」が定められていて、年度ごとに分けて実施されているということですか。

事務局：その通りです。

委 員：環境審議会の意見をかなり良く反映する形で評価シートを直していただいているので、記入された評価シートを見ることを楽しみにしております。

会 長：大きな変更は、「環境審議会の意見」と「町の対応」の欄を設けるところですが、ご了解いただきありがとうございます。気になっている事なのですが、東京大学二宮果樹園跡地の利用について、現状をお伺いできますか。

部 長：跡地の利用について検討する委員会があり、利用の結論を出すには4~5年掛かりそうです。現在はプロポーザルで5年間の暫定土地利用者公募を行っています。東京大学二宮果樹園跡地は町の中心にあり、現時点の環境も非常に素晴らしいので、その辺も含めてどう活用するのかということで選定します。

副会長：あまり長期貸出になると、権利の発生などややこしい問題にもなります。

会 長：二宮町は「子育て元年」と聞きました。自然の良さを活かした、若い人にとって魅力のある住みたいと思えるような町というのが、一つのポイントになると思います。若い世代のポテンシャルが上がることで、町の環境づくりも上手に進むでしょう。これからの取組みの課題にさせていただきたいと思います。

(3) その他

事務局：今年度の環境審議会は第3回で終わりですが、皆様の任期は平成26年8月29日までです。皆様に引き続きお願いしたいのですが、充て職等の関係で4月1日に委員を変わってしまうという方は、決まり次第事務局にお知らせください。

会 長：他に、よろしいですか。私の方の司会はこれで終わらせていただきますので事務局にお返しいたします。

4. 閉会